# 地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年5月19日
目標年度	令和17年
市町村名	明石市
(市町村コード)	(28203)
地域名	松陰地区
(地域内農業集落名)	(松陰集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

(令和7年5月19日現在の状況)

区均	或内の	D農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	28.6 h a
	1	農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	17.3 h a
	2	田の面積	17.0 h a
	3	畑の面積 (果樹、茶等を含む)	11.6 h a
	4	区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12.0 h a
	(5)	区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	-0.7 h a
	(参	参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	18.0 h a
		うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8.3 h a

#### (備考)

⑤=地域内の農業を担う者一覧の「10年後の経営面積+作業受託面積」- 「現状欄の経営面積+作業受託面積」 将来引き受ける意向のない農地については、地域計画において鋭意引き受け手を探すこととする。

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
  - 5: (参考) の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
  - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、温暖な気候と大都市に近い地理的条件ではあるが、地区内の農家のほとんどが兼業農家であり、水稲を中心に生産を行っている。当地区も他の地区と同様に、農業者の高齢化が進み,後継者が不足する事態となっている。遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

	また、地域コミュニティーの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮										
	し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。										
2 農業	し 業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標										
	(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針										
	農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲										
	で農業を担う者により農地利用を進める。										
	(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標										
	現状の集積率 3.7 % 将来の目標とする集積率 2.7 %										
	(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標										
	農業を担う者が利用する農地面積の団地数及び面積は、56個所、平均29a(令和6年度時点)であり、 団地数の										
	削減及び団地面積の拡大を進める。										
2 曲型	·ᆇᅲᇕᇬᇋᄺᅲᇬᄝᄧᆇᅹᇰᇬᄝᄺᇎᅔᅷᅷᆉᇫᆂᅜᅛᇫᇲᅕᄁᅖᅕᄲᄝ										
3 辰茉	:者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1)農用地の集積、集団化の取組										
	離農、規模縮小が生じた場合には、近隣の農業者を中心に農地利用最適化推進員と農業委員が調整し、農地の集積、集										
	約を農地バンクを通じて進めていく。										
	(2)農地中間管理機構の活用方法										
	個別で管理できなくなった場合は、所有者の貸し付け意向・時期などに配慮しながら、農地バンクを通じて貸し付けを										
	行っていく。										
	(3) 基盤整備事業への取組										
	多面的機能支払交付金を活用した農業水利施設の保全整備を継続していく。										
	(4) 多様な経営体の確保・育成の取組										
	市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地を										
	あっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。										
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組										
	(1) Bottomy Marie of April 1987										
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)										
	☑ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等										
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他										
	【選択した上記の取組内容】										
	①イノシシ、アライグマやヌートリアの被害が拡大しないよう農会・市・猟友会で連携し、捕獲器の設置・捕殺を進め										
	<b>5</b> .										

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を検討する。

	100辰木	農業を担う者	現状				10年後 (目標年度:令和 17 年度)						
	属性 (氏名・名称)		タヴルロ第					作業受託   日煙地図					
		(2010 - 101137)	経営作目等	経営面	槓	面積		経営作目等	経営面	槓	面積	上の表示	備考
1	認農		水稲	0.71	ha	0 1	ha	水稲	0.54	ha	0 ha	F	
2	認農		水稲	0.25	ha	0 H	ha	水稲	0.13	ha	0 ha	AT	
3	認就		水稲	0.11	ha	0 1	ha	水稲	0.11	ha	0 ha	AV	
4	利用者		水稲	0.07	ha		ha	水稲	0.07	ha	0 ha	AO	
5	利用者		水稲	0.10	ha	0 1	ha	水稲	0.10	ha	0 ha	AW	
6	利用者		水稲	0.28	ha		ha	水稲	0.44	ha	0 ha	AB	
7	利用者		水稲	0.45	ha		ha	水稲	0.11	ha	0 ha	А	
8	利用者		水稲	0.09	ha		ha	水稲	0.09	ha	0 ha	С	
9	利用者		水稲	0.13	ha		ha	水稲	0.13	ha	0 ha	BB	
10	利用者		水稲	0.08	ha		ha	水稲	0.08	ha	0 ha	В	
11	利用者		水稲	0.21	ha		ha	水稲	0.21	ha	0 ha	AK	
	利用者		水稲	0.04	ha		ha	水稲	0.04	ha	0 ha	AX	
13	利用者		水稲	0.21	ha		ha	水稲	0.21	ha	0 ha	D	
	利用者		水稲	0.04	ha		ha	水稲	0.04	ha	0 ha	Н	
	利用者		水稲	0.04	ha		ha	水稲	0.04	ha	0 ha	BA	
16	利用者		水稲	0.11	ha		ha	水稲	0.42	ha	0 ha	AG	
17	利用者		水稲 水稲	0.36	ha		ha	水稲水稲	0.36	ha	0 ha 0 ha	AH E	
	利用者		水稲	0.47	ha ha		ha ha	水稲	0.43	ha	0 ha 0 ha	AS	
20	利用者		水稲	0.17	ha		ha	水稲	0.17	ha ha	0 ha	G	
21	利用者		7]\1	0.00	ha		ha	水稲	0.18	ha	0 ha	AY	
22	利用者		水稲	1.86	ha		ha	水稲	1.80	ha	0 ha	BE	
23	利用者		水稲	0.30	ha		ha	水稲	0.30	ha	0 ha		
24	利用者		水稲	0.20	ha		ha	水稲	0.20	ha	0 ha	Y	
	利用者		水稲	0.13	ha	-	ha	水稲	0.13	ha	0 ha	AE	
	利用者		水稲	0.02	ha		ha	水稲	0.02	ha	0 ha	Al	
27	利用者		水稲	0.05	ha		ha	水稲	0.05	ha	0 ha	Z	
	利用者		水稲	0.28	ha	-	ha	水稲	0.24	ha	0 ha	J	
	利用者		水稲	0.23	ha		ha	水稲	0.23	ha	0 ha	AP	
	利用者		水稲	0.17	ha	0 H		水稲	0.17	ha	0 ha	AQ	
31	利用者		水稲	0.10	ha		ha	水稲	0.10	ha	0 ha	BD	
32	利用者		水稲	0.17	ha	0 ł	ha	水稲	0.15	ha	0 ha	AN	
33	利用者		水稲	0.13	ha	0 H	ha	水稲	0.13	ha	0 ha	K	
34	利用者		水稲	0.09	ha	0 H	ha	水稲	0.09	ha	0 ha	AZ	
35	利用者		水稲	0.52	ha	0 1	ha	水稲	0.31	ha	0 ha	AD	
36	利用者		水稲	0.06	ha	0 1	ha	水稲	0.06	ha	0 ha	L	
37	利用者		水稲	0.57	ha	0 ł	ha	水稲	0.88	ha	0 ha	М	
38	利用者		水稲	0.03	ha	0 H	ha	水稲	0.03	ha	0 ha	N	
39	利用者		水稲	1.83	ha	0 ł	ha	水稲	2.08	ha	0 ha	AJ	
40	利用者		水稲	0.02	ha	0 ł	ha	水稲	0.02	ha	0 ha	Q	
41	利用者		水稲	0.60	ha	0 ł	ha	水稲	0.60	ha	0 ha	Р	
	利用者		水稲	0.44	ha		ha	水稲	0.44	ha	0 ha	U	
	利用者		水稲	0.72	ha		ha	水稲	0.07	ha	0 ha	T	
	利用者		水稲	0.21	ha		ha	水稲	0.21	ha	0 ha	S	
45	利用者		水稲	0.32	ha		ha	水稲	0.32	ha	0 ha	R	
46	利用者		水稲	0.42	ha		ha	水稲	0.21	ha	0 ha	V	
47	利用者		水稲	0.16	ha		ha	水稲	0.36	ha	0 ha	AM	
	利用者		水稲	0.46	ha		ha	水稲	0.24	ha	0 ha	AL	
	利用者		水稲	0.04	ha		ha	水稲	0.04	ha	0 ha	AU	
	利用者		水稲	0.03	ha		ha	水稲	0.03	ha	0 ha	AC	
	利用者		水稲	0.04	ha		ha	水稲	0.04	ha	0 ha	BC	
	利用者		水稲	0.25	ha		ha	水稲	0.25	ha	0 ha	AA	
53	利用者		水稲	0.45	ha	0 ł	na	水稲	0.59	ha	0 ha	0	

54	利用者		水稲	0.52	ha	0 h	na	水稲	0.52	ha	0 h	а	W	
55	利用者		水稲	0.41	ha	0 h	na	水稲	0.41	ha	0 h	а	AF	
56	利用者		水稲	0.05	ha	0 h	na	水稲	0.05	ha	0 h	а	Χ	
57	利用者		水稲	0.22	ha	0 h	na	水稲	0.22	ha	0 h	а	AR	
	計	57経営体		16.19	ha	0 h	na		15.52	ha	0 h	а		

- 注1: 「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
  - 2: 「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
  - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
  - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
  - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	_		

6 目標地図 (別添のとおり)